

生駒市条例第5号

生駒市立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年3月15日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市立学校設置条例の一部を改正する条例

生駒市立学校設置条例（平成20年3月生駒市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条の表生駒市立生駒北小学校の項中「生駒市高山町12595番地」を「生駒市高山町6794番地」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。